# 元老の形成と変遷に関する若干の考察

--後継首相推薦機能を中心として---

伊

藤

之

雄

### はじめに

> 職を補い、「天皇の機能を実質のうえで集団的に代行する性格」 ・大九○年代における藩閥内部の「一流の人物」間の調和の困難さから積極的に指導者交代が計られ、そのため最終的政策決定の場として「黒幕会議」が登場しはじめ、「黒幕」が一線から退き次として「黒幕会議」が登場しはじめ、「黒幕」が一線から退き次の世代に完全に交代したのは桂内閣以後であり、そこで「黒幕」は元老となった、という伊藤・福地両氏の新しい見解が最近公けは元老となった、という伊藤・福地両氏の新しい見解が最近公けは元老となった、という伊藤・福地両氏の新しい見解が最近公けは元老となった、という伊藤・福地両氏の新しい見解が最近公けは元老となった、という伊藤・福地両氏の新しい見解が最近公けない。

う用語は、台近代史上の一国家機関及びその構成員を表現するたの区別が明確でないことがあげられる。すなわち、「元老」とい代史上の一機関としての元老と、一般的な用語としての「元老」しかし、これまでの元老に対する見解の欠点として、第一に近

遇」の詔勅などに結びつけていることであり、元老は「明治維新のの」の。 ④ このいずれも共通する点は、元老の資格を何等かの形で「元勲優

の元勲」と同一視される。元老の機能については、明治憲法の欠

71 (241)

めと、臼文字通り政界の長老としての意味(たとえば元老院)の

ことが多かったが、筆者は台の意味以外に「元老」を使用せず、 の両用語が使われている。これまでの研究では両者が混同される 両方に使用される。また日の場合には、史料中に「元老」「元勲

た

(二の意味を中心としたあいまいな概念を表すために「元勲」を用 いる。すなわち「元勲」は「元老」の必要条件である。

に対する常識を、そのまま明治期の元老にあてはめる傾向がある ことが考えられる(後に詳述)。 また第二の欠点として、これまでの研究では大正期以降の元老

と、日それを通して明治憲法体制の確立などの日本近代政治史の 本近代史上の慣例に基づく制度について、実証的探究を加えるこ この研究の目的は、以上のことを考慮しつつ、分元老という日

機関構成員か、そうでないかメンバーは明確であること、闫公的 としての必要条件は、〇特定の機能・権能を有していること、〇 さて、明治憲法体制上の公的一機関(元老の場合慣例に基づく) 諸問題に若干の考察を加えることである。

形成のメルクマールとして、凶特定の官職に関係なく一定の顔ぶ 田ぞれに元老という名称が与えられ、しかも一応の公的承認を受 れによる重要国務を相談する政治家の集団が実体として形成され に一応認められた性格を有していることである。したがって元老

あることの条件は、元老仲間より元老とみなされていることとし

けるようになることの二点をあげたい。また特定の人物が元老で

(2) 大津淳一郎『大日本窓政史』七卷八三一頁 林茂氏執筆の「元老」(『世界歴史辞典』昭二六平凡社) 信夫清三郎『大正デモ

(3) クラシー史』一巻六四―五頁。 「元勲優迦」の詔勅

九八・一・一二 一九〇〇・一〇・一九 二二・九・一八) 三回。 桂 謝」では九五・五・二八〕一九○○・一○・一九)四回。松方(一八 九〇一・五・一〇)四回。黒田(一八八九・一一・一)一回。山県 (一九一一・八・三〇 一三・二・三二) 二回。 (一八九一·五·六 九四·一二·二〇 九五·五·二七 〇大山文 伊藤 (一八八九・一一・一 九六・八・三一 九八・六・三〇 一

④ 下村冨士男氏のように元老の資格と詔勍とを機械的に結びつけた は、この事実はないようである(林茂氏の「元老」『前掲書』を参照)。 右の五人が同文の詔勅を下され、西郷・井上・大山・西園寺について (例、伊藤在任明二二・一一・一〔詔勅〕─明四二・一○・二六〔死去〕〕

吉野作造執筆の「元老」(『平凡社大百科事典』昭七)

ものもある (『日本全史9』 一七五頁)。

6 鳥海靖「明治憲法下における元老の役割」(『日本史の基礎知識』昭

7 六一七〇頁 伊藤隆・福地惇「藩閥政府と民党」(『岩波日本歴史』近代2)二六

72

関が形成されている観はなかった

だが内外の多難な諸問題への対応をめぐって、

閣内の統一はし

# 薩長藩閥集団察頭制の成立

\_\_

である。これは薩長参議を中心に議せられ、 え、その後の政府を指導するメンバーも、だいたい定まった。① 政府は西南戦争後の、 この体制をさらに強力にする試みが、八五年の内閣制度の設立 特に伊藤を中心とする政治的結集として一応確立したとい 薩長藩閥的性格を強めていった。 自由民権運動の全国的広まりに対応する それは明治十四年政変で 伊藤が初代首相とな

た

式がとられた(図表Ⅰ)。しかしここでは、 が閣員と閣外の元勲の同意を得て、 歴代内閣では、 力元勲が相談して決定するという方策がとられ、 特色である。したがって重要国策は引き続き閣員を中心とした有 首相が「一流」の元勲であったこともあり、 後継首相を天皇に推薦する形 内閣と完全に別の機 松方内閣までの 首相

た

ラスの人物であり、薩長の人数的バランスが保たれていたことが

った。周知のように第一次山県内閣までの閣員は、

大部分元勲々

られ、 摩の第一人者である黒田首相も大隈負傷の後、 る伊藤は、 この両人に十一月一日、 元老の法的根拠とされるようになった、 条約改正案に反対して枢密院議長の辞表を提出し、 後に「元勲優遇」の詔勅と通称を与え 辞表を提出した。 次の詔勅が下され 蓙

すでに十月末、天皇は伊藤の枢密院議長辞職の意が固いことを 大臣ノ礼ヲ以テシ茲ニ元勲優遇ノ意ヲ昭ニス (伊藤同文 朕枢密顧問官陸軍中将従二位勲一等伯爵黒田清隆ヲ待ツニ

特

諮問に答へよ。国家有事の日には出でてこれを済ふべし」との沙 知り、 府部内の分裂を防ぐ程度の、 次元で考えることが妥当であり、 汰を辞職の条件として伝達させていた。 「縦令ひ職を辞するも宮廷を離るべからず。 目的と意義を有していただけであっ 両人に政局収拾に協力させ、 「元勲優遇」の詔勅も同 重要件あらば 政

地位ヲ保ツ能ハサ としては、 山県内閣の後継首相には「何人カ内閣総理大臣タルモ永クソ 第二線級の松方が推薦されることになった。 ル」との理由で伊藤が辞退したため、 そして関 当時元勲

員に元勲が松方一人という「黒幕内閣」が成立した 閻員が弱体の松方内閣時代には、 重要国策決定に際しては元勲

との協議とその同意が必要であり、

の八九年秋から冬にかけては、 「国家危急存亡ノ秋」であった。 条約改正問題をめぐって、 十月には、 長州の第一人者であ まさに

だいに困難となっていった。

黒田内閣末期から山県内閣成立まで

73 (243)

九二年二月一日・二三日の伊

図表 [ 後継首相推薦 (\*名前は天皇が下間)

計 岩

まず三条邸で伊藤を右大臣に推薦する会議。その後三条太政大臣が伊藤を首相として天皇に推 薦。黒田は伊藤と対立して参加せず。

伊藤首相が主な元動に相談。天皇に黒田を推薦。

臨時首相三条が天阜に山県を推薦。

山県首相は関員の同意で天皇に伊藤を推薦。伊藤辞退し、松方か西郷をと天皇に推薦。天皇の 内論で於方が組関。

天皇はまず伊藤・山県・黒田の三人に下間。

伊藤は山県を推薦したがひき受けず, そこで天皇は左記5人に下間。

天皇は黒田枢密院議長に下間。黒田は伊藤か山県をと奉答。天皇は伊藤に大命を下し,伊藤は 他の元勲の賛成を待ち,大命を拝受。『山県伝』下巻 (p 300) では,「元老会議」で伊藤・山 県が推薦されたとなっているが確認されない。

\*松方にも召集があったが洪水で帰京が遅れた。

天皇は黒田枢密院議長に下間。その結果元老召集に決定。\*伊藤は清国からの帰途で参加できず。

山県首相が伊藤を推薦すると、天皇は井上・松方に伊藤の出馬を依頼。

後継内閣についての最初の下間は山県と西園寺首相臨時代理のみにあったようである。黒田は1900年死去。

桂首相が元老の同意を得て西園寺を天皇に推薦。

西園寺が辞表とともに桂を天皇に推薦。天皇はそれを元老に下間。

柱首相が元老の同意を得て, 西園寺を天皇に推薦。

最初天皇は四元老に下間。桂も「元老の資格」で列席、下間を受く。伊藤は1909年死去。

\*井上(病気) \*松方(鎌倉) は出席できず。

\*西園寺は参内しなかった。

大隈首相は加藤高明を推薦したが、元老のおす寺内が組閣の大命を受けた。井上は1915年死去。

大隈は他の元老から浮き上っていた。大山は1916年死去。

山県病気のため西園寺を中心に松方と平田で選定。

西園寺病気のため松方が清浦と相談して加藤を推薦。山県は1922年死夫。

(史料·出典) 『伊藤伝』(上·下巻),『山県伝』(下巻),『松方伝』(坤巻),『井上伝』(4·5巻), 『桂伝』(乾·坤巻) 『山田顕義伝』,『伯爵清浦奎吾伝』(下巻),「東京日日」,「大 阪朝日」,『原敬日記』,『松本日誌』,『初期議会条約改正』(深谷博治),「翠雨荘日記」 (憲政資料室蔵)

1 参議は一八七三年五月の官制改革以後一貫して実権を有していた 八一年十月の薩長出身参議で日清戦後まで生存したものはほとん

ど元老となった。

の内閣辞職に関する元勲会議(一応留任が決定)などが藤の政党結成と選挙干渉問題をめぐっての元勲会議や、® は後の元老政治の原型と見なすことができる。 このため内閣とは別の一機関が形成された観さえ示したが、これ (一応留任が決定) などが開かれた。 七月十日

同意で天皇に推薦

### 1881年10月現在の参議

氏	名	藩閥	生	没
○伊藤	摢文	(長州)	1841-	-1909
〇黒田	清隆	(薩摩)	1840-	-1900
〇山県	有朋	(長州)	1838-	-1922
〇松方	正義	(薩摩)	1835-	-1924
〇井上	罄	(長州)	1836-	-1915
○西郷	従道	(薩摩)	1843-	-1902
〇大山	巌	(薩摩)	1842-	-1916
田山△	顕義	(長州)	1844	-1892
川村	純義	(薩摩)	1836-	-1904
大木	喬任	(佐賀)	1832-	-1899
佐々オ	<b>ド高行</b>	(土佐)	1830—	-1910
福岡	孝弟	(土佐)	1835-	-1919

注『近代日本政治史必携』 P 26 より作成。○印は後の元老

原則として 原則として 第2次 松方 *山県・*黒田 *松方 *西: 第2次 松方 *山県・*黒田 *松方 *西: 第3次 伊藤 *黒田 #銀閣後 伊藤・山県・黒部 *井・大山らで御前会記 第1次 大隈 *伊藤 *山県 *黒田 *井・大山「元勲会議」	類 1・榎本・ F上 ボ・大山・ F上・大山 郷*井上	
第1次	類 1・榎本・ F上 ボ・大山・ F上・大山 郷*井上	
集田   伊藤首相・松方他     京日   京日   京日   京日   京日   京日   京日	#上・大山・ #上・大山 郷 *井上	
に	#上・大山・ #上・大山 郷 *井上	
第1次 松方 閲覧 (山県・松万・四州 山田) と伊藤・井上 第2次 伊藤 *伊藤・*山県・*黒田 井山田 「伊皿子邸会議」 第2次 松方 *山県・*里田 *松方 *西	#上・大山 郷 *井上	
第2次 伊藤 山田「伊皿子邸会議」	郷 *井上	
原則として 第 2 次 松方 *山県・*黒田 *松方 *西; 前 3 次 伊藤 料照田 組閣後 伊藤・山県・黒田 *井 2 2 次 山県 * 十 1 元 和会議 2 2 次 山県 * 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
1		
望が元元 第1次 大限 *伊藤 *山県 *黒田 *井 *大山「元勲会議」 第2次 山県 *山県 *黒田 *松方 *井 * * * * * * * * * * * * * * * * * *	計田・井上 銭	
第2次 山県 *山県 *黒田 *松方 *井	上 *西郷	
元 常 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	上 *大山	
に	*山県 *松方 *井上 *西郷 *西園寺	
第 I 次西國寺   桂首相		
第2次 桂 *山県 *松方 *井上 (「元: *伊藤(京城)	老会議」)	
元 第2次西國寺 桂首相	桂首相	
老 の 第3次 桂 *山県・*松方・*井上・* 「元老会議」	大山 *桂	
存 第1次 山本 *山県 *大山 *西園寺「元	老会議」	
第2次 大隈 *山県 *松方 *井上 *; 老会議」	大山 「元	
寺内 *山県 *松方 *大山 *i	西園寺	
原 *山県 *松方 *西國寺	*大隈	
高橋 *山県 *松方 *西園寺	平田	
加藤(友) *松方 *西園寺 清浦枢 山本(権)	密院議長	

老になった可能性が強い。 総首相選定に関係している(図表1)ことからも、生存が長ければ元総首相選定に関係している(図表1)ことからも、生存が長ければ元

- ② 深谷博治『初期議会・条約改正』九一四二頁。
- ③ 『世外井上公伝』 『井上伝』と略す〕四巻一二七一八頁
- ④ 『伊藤博文伝』 『伊藤伝』と略す〕 上巻六七八頁
- ⑤ 『同前』上巻七四七—七五九頁
- ⑦ 『同前』二八六一九一頁。⑥ 深谷『前掲書』二六四一七二頁

# 三 元老の形成と後継首相推薦機構の模索

たが、これ以後内閣の辞表提出の善後処置については、天皇が元について下問した。これを世間では「三総理会」と称して注目しについて下問した。これを世間では「三総理会」と称して注目しいのであり、これのでは、大皇は伊藤・山県・九二年七月末、松方が辞表を奉呈すると、天皇は伊藤・山県・九二年七月末、松方が辞表を奉呈すると、天皇は伊藤・山県・

熟・元老に下間することが原則となった。

置であり、「黒田伯を始め元老諸公をして謀議を尽さしめ然る後た。すなわち、黒田が臨時の首相となったのはあくまで過渡的処推薦された。この経過についても「東京日日」は次のように論じ推薦された。この経過についても「東京日日」は次のように論じた。すなわち、黒田が臨時の首相となったのはあくまで過渡的処た。そこで大命は山県に下ったが、山県は受けないので、天皇のた。そこで大命は山県に推薦した。

併しながら今回の元老会議は一種の元老を限れるものを云ふの外海江田・福岡諸子の如き固より亦元老たるを失はず。 (中略) …の疑問に属す。若し夫れ元老なる文字より解釈せば西郷・大山の二侯がかはるゝや否は猶ほっの疑問に属す。若し夫れ元老なる文字より解釈せば西郷・大山の二侯はいふも更なり。 枢府に於ける川村・副島・佐々木の諸伯の二侯はいふも更なり。 枢府に於ける川村・副島・佐々木の諸伯の二侯はいふも更なり。 枢府に於ける川村・副島・佐々木の諸伯の二侯はいふものが帰京したので「四元老一同に会せらるゝに於て意外に事の松方が帰京したので「四元老一種の元老を限れるものを云ふの外海にあるが帰京したので「四元老一種の元老を限れるものを云ふの外海にある。

組閣の人選・経過などが披露された。黒田・井上・西郷・大山等元勲が召されて、御前会議が開かれ、また九八年一月、第二次伊藤内閣が成立すると、宮中に山県・

あるまじ」(九六・九・三)とした。

「東京日日」(九八・一一・五)は「元老と枢密顧問」と題して参加した会議が開かれ、山県が後継首相に推薦された。この最中県・黒田・松方・井上・大山・西郷(伊藤参加できず)の元勲がらに九八年十年末、大隈が辞表を提出すると、天皇の召で山

に「所謂元老会議」と題して、在京の黒田・井上に加えて山県・聖断を以て首相を定めさせらるゝなるべし」(九六・九・一)。さら

であるが、実際は伊藤・黒田・山県・松方・井上・西郷・大山の

なく、天皇の諮詢にこの七人が選ばれるのを、世人が総称を付し七人に限られている。闽もとより当人が「元老」と称するのでは

たまでである

受けることにより、元勲時代に比べ公的承認を得た集団となったに、というに、という特定の問題について、天皇より常に下問をは後継内閣問題という特定の問題について、天皇より常に下問をは後継内閣問題という特定のけた。当然のことながら、元老は後継内閣問題という特定のだいに伊藤・黒田・山県・松方・井上・西郷・大山という特定のだいに伊藤・黒田・山県・松方・井上・西郷・大山という特定のだいに伊藤・黒田・山県・松方・井上・西郷・大山という特定のだいに伊藤・黒田・山県・松方・井上・西郷・大山という特定のは、

しを、悉く元老の手に送付する慣例も生じた。 度的定着の傍証として、九八年には外務省が、外交機密文書の写なく元老として公的に介入するようになった。こうした元老の制

勅は直接関係ないことである。

ここで留意すべき点は、第一に元老の形成と「元勲優遇」

の詔

勝二に一八九○年前後に出発した明治憲法体制には元老が含まります。 のがって明治憲法体制の確立は、少くとも日清戦後二・三年以降のがって明治憲法体制の確立は、少くとも日清戦後二・三年以降ののである。した

院に、後継内閣についての下間がある案を手記にしるした。 院に、後継内閣についての下間がある案を手記にしるした。 院に、後継内閣についての下間がある案を手記にしるした。 院に、後継首相の推薦権は、すぐに「元老」に与えられるべきかの模索 が行なわれ、最終的には分の方向が確定することにより、元老制 が行なわれ、最終的には分の方向が確定することにより、元老制 で関する最初の下間は黒田枢密院議長にあった。また近衛文麿に に関する最初の下間は黒田枢密院議長にあった。また近衛文麿に よると、伊藤は第二次内閣辞職後、次のように改造強化した枢密 よると、伊藤は第二次内閣辞職後、次のように改造強化した枢密

枢密顧問増ノ事

といえる。そしてその承認をもとに、一般重要国務にも元勲では

将来ヲ熟考スルニ内閣ノ更迭アル毎ニ 至尊ノ宸襟ヲ悩セラ 2

ノアリ。而シテ僅ニ三四ノ元老輩御下問ヲ蒙リ、其労ヲ執ル ル、コト非常ナルヲ竊ニ拝察スレバ実ニ仰観スルニ堪ヘザルモ

リテ、 外ナキヲ信ズ。若シ之ニ御下問相成事トセバ、現今ノ官制ヲ改 過ギザルモ、早晩困難限リナク、漸クニシテ今日ニ至ルモ、我 メ、其ノ一項ヲ加へ、且其事ヲ慎重ニスルト、成ルベク広ク渉 ハ今後ノ形勢ニ察シ、如此重大事件ハ、枢府ニ御下問ニ相成 御諮詢ニ奉答スル為ニハ、倍シテ五十人トセラル、ヲ可

年三月貴族院が、第四次伊藤内閣の予算を否決しようとした時に なった。伊藤はその後もこの構想を抱いていたようで、一九〇一 そして同様の考えは、第二次山県内閣成立の際にも新聞記事と 同様の考えを原敬に述べた。

とはできなかった。つまり、元老とは薩長を中心とした、 政府内に留っていた非薩長閥の明治維新の元勲も、元老になるこ 助など政府外に出た元勲はもちろん、土方久光・福岡孝弟などの の必要条件にすぎないことである。すなわち、大隈重信・板垣退 法体制設立の元勲であることを再確認しておきたい。 第四に留意すべき点は「明治維新の元勲」であることは、元老 明治憲

『公爵山県有朋伝』(『山県伝』と略す)下巻六二―三頁 『伊藤伝』

とが想ひ出される。尤それは閣議に上ったと云ふ程の事ではなかった

上卷八六一一二頁『井上伝』四巻二二五一七頁。

「東京日日」九二・八・一 同八・二。

3 卷二九八頁。 『山県伝』下巻二八六一七頁『井上伝』四巻五四七頁『伊藤伝』下

4 『伊藤伝』下巻三二五一三一頁

(5) 『伊藤伝』下巻三七六―九二頁 『井上伝』四巻六〇六―一一頁

『山県伝』下巻三一六一一九頁。

6 上伝』四巻七四三頁 『公爵松方正義伝』『松方伝』と略す〕坤七三 『伊藤伝』下巻四○四―七頁 『山県伝』下巻三三四―四一頁 『井

① 原敬は九二年七月十日の元勲会議を「黒幕会議」(『原敬日記』) 的になることにより、「黒幕」から元老へとなるのである。 るし、「元老」という用語は九八年以降多く使われている。元勲が公 しるしている。日記中「黒幕」という用語は日清戦争前のみに見られ

伊藤正徳『加藤高明』下巻四九頁。

明治憲法体制の早期完成の一つの根拠となるが、それは誤りである。 を一八九〇年前後としている。元老の成立を早い時期にみることは、 本歴史』近代2「明治憲法体制の成立」一六一―二頁)は元老の形成 今井濱一氏(「内大臣」『平凡社世界歴史辞典』)原口清氏(『岩波日

(11) 西園寺内閣時代のものだとすれば、当年枢密顧問官増員論のあったこ なお同文が平塚篤編 『伊藤博文秘録』 にもある。 そこでは阪谷芳郎 のが適当である 問は枢密院にあったものではないが、黒田枢密院議長にあったと見る 『伊藤伝』下巻三二五頁「東京日日」附録九八・一一・一。この下 (元蔵相) が「伊藤公いつ頃の手録であるかは知らぬが、若し第一次 近衛文麿傘「内大臣論」(陽明文庫「近衛文麿関係資料」)中に引用

選定が困難な状況を示しているから、桂園時代以前である。出た」(六一十二頁)と述べている。しかし伊藤の手記は、後継首相が、元老亡き以後の御下間機関を如何にするかといふやうな話はよく

- の頃伊藤・井上系。⑫ 「東京日日」九八・一一・五「元老と枢密顧問」。「東京日日」はこ⑫
- ⑬ 『原敬日記』一九○一・三・一三。

は、維新の功績を評価されていたと推定できる。 は、維新の功績を評価されていたと推定できる。 一八六九年九月二六日の「復古の功臣」の性格は定かでないが、少くとも土二巻八一十二頁)。「復古の功臣」の性格は定かでないが、少くとも土二巻八一十二頁)。「復古の功臣」の性格は定かでないが、少くとも土二巻八十二二人日の「復古の功臣」には、木戸孝允・大久保利望 一八六九年九月二六日の「復古の功臣」には、木戸孝允・大久保利望 一八六九年九月二六日の「復古の功臣」には、木戸孝允・大久保利

## 四 元老政治と桂園時代

た。これを一般に元老政治と呼ぶ。て、「二流」の人物に政権を担当させて、背後から政治を指導して、「二流」の人物に政権を担当させて、背後から政治を指導して、「本権内閣以後、伊藤・山県ら元老は政治の第一線から去っ

完成したといえる。第二に一九〇〇年前後における欧米列強の中で目的として形成されたことが一層明確になり、元老が制度的にで目的として形成されたことが一層明確になり、元老が制度的にのによって、元老という憲法上にない機関が、国政全般の指導の指導を目的として形成されたことが一層明確になり、元老が制度的にある。第二に一九〇〇年前後における欧米列強の中である。

国進出に対する対外的危機意識や、政党勢力の進出にともなう国

をめざすものである。

「元老政治とは、元老が政党勢力(政友会)と藩閥官僚勢力との保持と平穏な政権移譲を行なわせ、元老内には対立を含みつつの保持と平穏な政権移譲を行なわせ、元老内には対立を含みつつの保持と平穏な政権をあざすものである。

もに薄弱であること、の三つの条件が必要である。 官僚の両勢力の妥協が行なえるように、民衆の政治力が質・量と 官僚の両勢力の妥協が行なえるように、民衆の政治力が質・量と での大きな政治形態が可能であるためには、分元老が「二流」

すなわち、元老政治は過渡的政治形態であり、典型的には、

ぉ

てゆきたい。

成立した。第一次桂内閣の十七議会では、政府と政友会の妥協が・山県の斡旋により、次の十八議会では、政府と政友会の妥協が・山県の斡旋により、次の十八議会では、政府の第三期海軍拡張の財源と

また周知のように、日英同盟・日露開戦の審議決定は元老を中

の立場で、積極的に戦争を指導した。の立場で、積極的に戦争を指導した。別とされたように、元老はそれぞれわせて「大蔵大臣が三人いた」とされたように、元老はそれぞれわせて「大蔵大臣が三人いた」とされたように、元老はそれぞれの立場で、積極的に戦争を指導した。

前にも十一月十六日、井上の斡旋で(言い出しは政党)政府・政防と政党との間は大いに融和したようであった。さらに二一議会協議の紹介をし、三月十八日井上邸で三者の会見が行なわれ、政わち二十議会の前には、伊藤と井上が政友・進歩両党と政府とのので、元老の調停を契機として、簡単に妥協が行なわれた。すなので、元老の調停を契機として、簡単に妥協が行なわれた。すな

戦時中の政府と政党も、政党には元来大陸進出的要素があった

桂から西園寺への政権移譲は、周知のように、日露戦後、桂首

治主導権をつかむためであるが、機能的には伊藤型に準じてもよ

友会進歩党の有力者が会見した。

寺を推薦して、元老会議が開かれることなく、第一次西園寺内閣相が伊藤・山県・松方・井上四元老の同意のもとで、天皇に西園

は成立した。

日露戦後になると、元老の性格は変質した。すなわち、〇相対的に元老の政治実力が低下することにより、その機能的ウェイト的に元老の政治実力が低下することにより、その機能的ウェイトのまか、山県などは非調停者的・党派的行動を主に表わすようにるまり、山県などは非調停者的・党派的行動を主に表わすようにるまり、山県などは非調停者的・党派的行動を主に表わすようにるまり、山県などは非調停者的・党派的行動を主に表わすように、日露戦後になると、元老の性格は変質した。すなわち、〇相対

強い、山県型元老の二つに分類することが可能である。調停機能を、主として果した伊藤型元老と、藩閥の頂点的性格がこのような元老は、中立的で藩閥官僚勢力と政党(政友会)の

い調整機能を果した

行賞で「私恩を売る」事に努め「私心陰険」であり、このことは をなしたのは、「元老に似ず」の行動であった。また山県は論功 いが反対論も勧告せず、それがいざ問題になると、非常なる反対 原が郡制廃止問題につき前年山県に相談したときは、賛成もしな 伊藤に比較して山県は原の理想とする元老像とは異っていた。

らぬ心配をさせぬ様に心せよ」との言葉のように、井上・松方 (と りわけ政友会と親しい井上)の助言を仰ぐところが少くなかった。 した。そして財政については、天皇の阪谷蔵相への「[元老に] い 第一次西園寺内閣は、このような元老の後接を気にしつつ発足

もない」のであった。 ®

「国家の為めに歎ずべき」ことで、要するに山県は「元老らしく

井上と桂の斡旋で成立した。 ® で「先に以て元老等を集め重立たる閣員集りて之を決するの他な かるべし」とまで言ったほどである。そして一九〇七年度予算は

桂は原に、予算について直に閣議で議論しては往掛りも生ずるの

列席することが続いた。 方・大山と桂が来会して以来、同年末まで元老と桂は主な閣議に また一九〇七年六月、日仏協定に関する閣議に山県・井上・松

だが西園寺内閣に対する山県系の動向は、一九〇八年初頭から

ので、第二次桂内閣が成立した。 に下問し、伊藤・山県・松方・井上の四元老が桂推薦に同意した を奉呈し天皇に後任首相として桂を推薦した。そこで天皇は元老の 抱いていないのを知るとあっさりと辞意を決め、七月四日に辞表 事態は好転せず六月となった。西園寺は、元老等が内閣に好意を 厳しくなった。伊藤・井上は、 桂と西園寺の間の斡旋を試みたが、

園寺を後継首相に推薦し、元老会議を開くことなく行なわれた。 を斡旋した。そして桂より西園寺への政権交代は、前回同様元老の 井上は、二六議会や二七議会においても、桂内閣と政友会との間 円満授受」について話したし、桂・原の会見も媒介した。さらに 井上は、一九〇九年十一月には桂と会見して西園寺への「政権の の同意を得て、一九一一年八月、桂が天皇に辞表奉呈とともに西 友会)と藩閥官僚勢力との調整機能を果したといえる。すなわち 第二次桂・第二次西園寺内閣においても、元老は一応政党 (政

に桂が独自の行動を取る傾向が強まったことである。第三に政友 決定できる実力を失ったことである。これは元老が長い間、 由は第一に、元老は日露戦争終了前のように国策の大枠を完全に などの権力の衡を離れていたことなどが一因となっている。 はかなり変化し、厳密な意味での元老政治とはいえない。その理 しかし第二次桂内内閣以後は、それ以前と比べ元老政治の実質 首相

(251)

会内部でも最高幹部の党員統制力が弱まったことである。第四に

俗に<br />
① 伊藤・福地「前掲論文」二六六頁。

滞閥内部の対立は、伊藤系・山県系の対立として、第四次伊藤内閣、灌閥内部の対立は、伊康已代治「翠南荘日記」(一九○一年四月一五頁)。その様子は、伊東已代治「翠南荘日記」(一九○一年四月一五元老総出内閣論が起ってきた際にも、井上は「元老総出は到底和合一元老総出内閣論が起ってきた際にも、井上は「元老総出は到底和合一致を期しがたし、既往を論ぜず一致が必要なり」と述べた(『原敬日致を期しがたし、既往を論ぜず一致が必要なり」と述べた(『原敬日政を期しがたし、既往を論ぜず一致が必要なり」と述べた(『原敬日政・日本の対立として、第四次伊藤内閣を開いていた。

幕」とする伊藤・福地両氏と見解を異にする。元老とは、第一線を退 西園寺内閣の頃話題になったことは、「元老亡き以後の御下問機関を にし、その頃より元老は明治憲法体制の中に定着し、安定した存在と **員からなる元老と呼ばれる集団ができた (元老の成立)、口その元老** 両氏は、それを「黒幕」の次の世代へのバトンタッチが、桂内閣成立 解はある(安藤徳器『西園寺公望』 二四―五頁昭十三)。 伊藤・福地 く元老という機関として、成立していた。 メージは一般に正しいが、〇の段階ですでに、元老は「黒幕」ではな いても政治に影響力を及ぼす政治家、という大正・昭和期の元老のイ 元老の定着度が理解できる。 筆者は口段階以前は元老で はなく 「黒 如何にするか」(三章注⑪)であり、元老の存在は前提となっており、 なった (元老の完成)、と二段階に分けて考える。 すなわち、 と呼ばれる集団は桂内閣が成立することにより、一層その存在を明確 三年のうちに、特定の国務につき下間を受ける、特定の限定された人 で完成したことに理論づけた。筆者は元老の形成を、⊖日清戦後二・ 戦前から、元老の成立時期を、第一次桂内閣成立をもってとする見

海軍の山本権兵衛閥の形成(『山本権兵衛と海軍』)や、一九〇一年

(3)

一九〇九年秋の伊藤の死により、元老が全体として山県的性格に一九〇九年秋の伊藤の死により、元老が全体として山県的性格に変化し、調整機能を十分には果さなくなったことである。伊藤の死は政友会にも影響を与え、政友会は宮中の関係並に政府の内情を知ることに不便となったし、大隈派や薩派と提携する話題も出を知ることに不便となったし、大隈派や薩派と提携する話題も出を知ることを見越しており、政友会も「政友会に対する全国の人制しかねたといわれており、政友会も「政友会に対する全国の人制しかねたといわれており、政友会も「政友会に対する主国の人場に対する政治力、天皇よりの信頼のいずれにも劣る影響力、山県に対する政治力、天皇よりの信頼のいずれにも劣る非上では調停の完遂は不可能であった。

ことなど。また伊藤が政党の力を無視できなくなった結果としての 貴族院が伊藤内閣の予算を否決しようとした(山県系の策動もある) 立憲政友会の成立も象徴的でき事である。

- 閣で、貴族院予算案否決問題がいよいよ行き詰ると、山県は貴族院を てのまとまりはあった。 調停しようとして、「大分怒気」 を含みさえした (『近衛篤麿日記』 ても、第二次山県内閣と憲政党との提携成立には、伊藤が一枚加わっ 満足しあった(『原敬日記』一九○二・一○・五)。実際の政局にお ていたらしいし(『原敬日記』一八九八・一一・二七)、第四次伊藤内 一九〇一・三・七(三・八)。このように、いざとなれば、元老とし 伊藤六二歳の賀筵では、 山県よりも祝文が寄せられ、伊藤
- よる権力支配である(安井達弥「藩閥支配とその再編過程」『近代日 山県との間に、桂を通しての「情意投合」の名でのマキャベリズムに 本政治思想史』Ⅰ三二六頁)という理解が一般的である。 元老政治とは、政友会(特に原敬)と、巨大な派閥網を有した元老
- ⑥ 元老政治は「社会の上下の覚醒」がないかぎり、西園寺内閣や政友 れるように、元老の政治干渉はなくならぬが、それは単なる干渉で、 のの否定にまで動いた。大正政変後も、第二次大隈内閣期などに見ら 頁)ように、護憲運動は、山県・桂等に対する攻撃から、元老そのも 明四一年一月二五日)。大正政変では、尾崎が「藩閥を根絶するには 会が没落しても、第二のそれが現われてきて続く(『東洋経済新報』 元老政治とはいえない。 上下壅塞の源たる元老を廃滅し」と演説した(『尾崎行雄伝』七七一
- 『山県伝』下巻五一五一三七頁
- (8) 山県・松方・井上〔大山は欠く〕に、「元老ノ人ニハ成ル可ク京地ニ 若槻礼次郎『古風庵回顧録』一三三頁 日露開戦前の一九〇四年一月十三日、御前会議の後、天皇は伊藤

にも参加している。しかし大山は、第一次桂内閣成立以来、 ているし、第一次西園寺内閣期の、元老と閣員などとの会議 日英同盟問題や、日露開戦決定のための元老と閻員との会議に加わっ た(徳大寺実則書翰「桂太郎関係文書」憲政資料室蔵)。なお大山は 在リテ至急ノ場合ニ参朝諮詢ニ応スル様」 にとの 「御沙汰」 を下し 大正政変まで元老としての性格に不安定さを残している。 の後継首相推薦に関係しておらず、右の「御沙汰」も下されないなど、 桂園時代

三五美。 原は、「井上は過日元老待遇の優詔を拝したる事なれば財政に関して との詔勅〔井上は「元勲優遇」の詔勅を下されていない〕を下された。 シテ国家要務ノ諮詢ニ応セシム卿克ク奨順ノ枕ヲ竭サンコトヲ望ム」 は十分の助力をなすものの如し」と観察した(『原敬日記』一九○四 また井上は、一九〇四年二月十七日「朕卿カ啓沃ニ頼ルヲ惟ヒ卿ヲ

- 『原敬日記』一九〇四・三・六 三・一七
- (II) 『同右』一九〇四・一一・一六。
- 『同右』一九〇五・四・一六 八・一四 八・二二 八・二六 一

·二六 「東京日日」一九〇五·一二·二〇 一二·二一 『公爵桂太

- ダーシップの担い手でなくなった、と指摘している(三谷太一郎『日 的な決断者」から「間接的消極的な牽制者」に変って、責任あるリー 状態を意味する。三谷氏は、日露戦後において、元老が「直接的積極 方向が元老を中心として定められたり、潜在的に定めることが可能な 郎伝』『桂伝』と略す〕坤三二一一二五頁。 本政党政治の形成』四〇頁)。 元老が権力の主体であるとは、日英同盟の可否など、国策の大きな
- 八八三―九〇)に求めるもの(岡義武『山県有朋』四七頁)、日清戦後 山県系官僚閥の形成については、山県の内務卿・内務大臣時代(一 83

党派的性格がさらに目立つようになったことを言いたい。れにしても、一九○○年以前に形成されていたが、日露戦後は山県の野潤治『明治憲法体制の確立』一一九十二九頁)、などがある。いず経営遂行のための政府・政党の妥協への官僚の反発に求めるもの(坂

- № 『原敬日記』一九〇六・一二・四。
- ⑮ 『同右』一九○七・五・二三 五・二六 九・二四 一一・二六
- ⑩ 『阪谷芳郎伝』二九〇頁。
- ⑩ 『原敬日記』一九○六・一○・一七。
- ⑱ 服部之総『明治の政治家たち』下一七八頁。
- 老・閻員などで国策調整を試みた。・五・二二)(『伊藤博文秘録』三九二─四○九頁)なども開かれ、元・五・二二)(『伊藤博文秘録』三九二─四○九頁)なども開かれ、元なお第一西園寺内閣期には「満州問題に関する協議会」(一九○六
- 二.一二 二.二八 六.二七 六.二九『伊藤伝』下卷七九五頁。⑳ 『原敬日記』一九〇八.一.二五 一.二七 二.二 二.一一
- ② 『井上伝』五巻一八七頁。
- ❷ 『原敬日記』一九○九・一一・一○ 一二・二。
- 七・三 八・二六。
- 》 徳富猪一郎『大正政局史論』三一―四頁。

山本四郎『大正政変の基礎的研究』二三頁。

⑳ 『原敬日記』一九○九・一○・三一 一一・九。

第二次西園寺内閣においては、伊藤はすでに死去しており、井上が

元 (『原汝日己。一九一九・一五、)、 元名と政府(政友会)の問五 一二・一二 一九一二・四・二五)、元名と政府(政友会)の問五 一二・一二 一九一二・四・二五)、元名と政府(政友会)の問若干の注告をする程度で(『原敬日記』一九一一・九・一四 一〇・岩下の注告をする程度で(『原敬日記』一九一一・九・一四 一〇・岩下の注告をする程度で(『原敬日記』一九一一・九・一四 一〇・

❷ 『田中義一伝記』上巻五一九─二一頁『原敬日記』一九一二・一○た(『原敬日記』一九一二・一○・一五)。

-二〇 一一・一 一一・九。

☞ 『原敬日記』一九一二・一二・一七。

◎ 『原敬日記』一九一二・一二・一二 一二・一三。

# 五 詔勅と元老制度の問題

西園寺・大隈が元老となる(?)問題を考え、さらに元老制度のこの章では視点を変え、元老と詔勅の問題を中心として、桂・

現在、桂太郎が元老であることは、自明の事実として扱われる特質について考察をしたい。

傾向がある。その根拠として、主に次の五点が考えられる。⊖第一時で「推プ良力ラポーまることは「正則の基実として基本する」

一次西園寺内閣の頃に、桂は元老と閣員との会合に継続的に参加するなど、元老に準ずる資格と機能を有していた。 (「元勲優」の詔勅を二回(一九一一・八・二六)との記述がある。 (阿太正天皇践祚後の一九一二年八月十三日、山県・松方・井上・大山等元老践祚後の一九一二年八月十三日、山県・松方・井上・大山等元老と共に、「朕カ業ヲ輔クリ所アルヘシ」との詔勅を受けた。 (河原敬日記) 一九一二年八月十三日、山県・松方・井上・大山等元老と共に、「朕カ業ヲ輔クリ所アルヘシ」との詔勅を受けた。 (河元老の資格を以て」参加した。

立していない以上、直ちに桂を元老とする根拠にはならない。 りうる必要条件にすぎないことである。台は桂が元老に準ずる地 位にあることを示すだけである。台は原が第二次西園寺内閣の組 位にあることを示すだけである。台は原が第二次西園寺内閣の組 位にあることを示すだけである。台は原が第二次西園寺内閣の組 は下ある。台・岡は、まだ十分に元老と詔勅の関係(後述)が成 けである。台・岡は、まだ十分に元老と詔勅の関係(後述)が成

将来元老となる含みを示したといえる。

そして第二次西園寺内閣が辞表を提出すると、まず山県・松方・井上・大山の四元老に「御召状」が発せられ、十二月六日の第一回元老会議には、桂も「元老の資格」で参列し、以後新内閣が成立するまで、桂はひきつづき元老会議に加わった。しかし桂内成立するまで、桂はひきつづき元老会議に加わった。しかし桂内成立するまで、桂はひきつづき元老会議に加わった。しかし桂内成立すると、まず山県・松方全に元老となったとするのは妥当性を欠く。

すなわち同年十二月一八日、桂と西園寺が会見した際、西園寺は「君〔桂〕だの山本だのと云ふ連中は他日元老となることならず、桂自身も将来元老となる野心はあるものの、その時点では元老と思っていなかった。また一九一三年二月、第三次桂内閣が元老と思っていなかった。また一九一三年二月、第三次桂内閣が元老と思っていなかった。また一九一三年二月、第三次桂内閣が元老と思っている。故に此際御召の御沙汰あって然るべし」と提案を房うしている。故に此際御召の御沙汰あって然るべし」と提案を房うしている。故に此際御召の御沙汰あって然るべし」と提案を房うしている。故に此際御召の御沙汰あって然るべし」と提案との過ぎを表の沿に、内閣辞職後の善後処置に関与できる、元ん」と問われただけで、内閣辞職後の善後処置に関与できる、元ん」と問われただけで、内閣辞職後の善後処置に関与できる、元ん」と問われただけで、内閣辞職後の善後処置に関与できる、元ん」と問われただけで、内閣辞職後の善後処置に関与できる、元とは勿論であるが卿にして意見あるならば参考の為に之を聴かる。

ない特別の意義を有する。この詔勅は元老の同意を得ていると考と出された詔勅であり、重要側近を収めて限定するという、〇に

しかし回は新天皇践祚にあたって、特に大政を輔弼するように

わち桂太郎は元老になりつつある政治家であり、長生すれば、完 老とみなされて、活動したといえる事実はないようである。すな その後同年十月、桂は失意のうちに病没するが、はっきりと元

きわめて微妙な問題である。の また右のように、 西園寺は山本内閣成立の際の元老会議に一応

敗で、山県等の信頼もなくしており、桂を元老と認めるか否かは 全に元老となった可能性も強い人物であるが、大正政変収捨の失

が発せられたが、西園寺は参内を辞退した。 大臣府より山県・松方・井上・大山・西園寺に参内を求める電報 政局から遠ざかった。一四年三月、山本が辞表を提出すると、内 出席したものの、違勅問問題などもあり、その後みずから望んで

であろうことを伝えられたが、これは西園寺が正式の元老なら召命 に加わりだすのは、大隈内閣末期の一六年七月頃からである。そ 老とするには微妙な存在となっていった。西園寺が元老等の行動 の一員として召されるようにされていたが、しだいに西園寺は元の一員として召されるようにされていたが、しだいに西園寺は元 ていた。したがって、少くとも一五年八月頃までは西園寺も元老 県・松方・井上・大山の四元老は参加したが、西園寺は遠ざかっ して九月末には、 次の大隈内閣下での、元老会議や元老を交えての閣議にも、 山県より元老会議が開かれる場合には召される Ш

> 中に召され、後継首相につき下間を受け、元老会議は大隈の意向 載のある辞表を奉呈した。そこで山県・松方・大山・西園寺は宮 一〇月四日、大隈首相は加藤高明を後継者として奏薦する旨記

である。 る。 あることが詔勅を受けていることに帰せられるようになったこと に後継首相推薦権は、元老に存在することが改めて確認された。 ここで最も重要な点は、第二次大隈内閣辞職の頃より、元老で 西園寺は、このようにして完全に元老の一員となり、またここ

が下された。 案くらいで良いと主張したが、改訂されて同日次の「御沙汰書」 談の内容を他に漏洩する恐れがあると原案に反対した。山県は原 出たが、 西園寺・松方は不賛成であった。 大隈は辞職とともに が受けた詔勅に類似していたので、西園寺と松方が大隈は元老会 れる「御沙汰書」の原案が提出された。それは、大正元年西園寺 「前官礼遇」の勅語を受け、さらに九日の元老会議に大隈に下さ すなわち一○月四日の元老会議で、大隈に詔勅が下される話が

卿夙ニ国事ニ尽瘁シテ大政ノ維新ニ参画シ登襄匡輔シテ以テ朕 カ躬ニ及ヘリ今請フ所ヲ允シテ閑ニ就老ヲ養ハシム卿其レ加経

されることは山県がことわるまでもないことである

って居ると思ふ」と談じたという。

に優詔が下りその時から元老と云ふものゝ意味は比較的明瞭にな

は違ふやうに誰にでも拝察される。

要するに大正元年かに各元老

自愛シテ尚ホ朕カ意ニ称ハムコトヲ勉メヨ

西園寺侯等と御同様元老の御待遇を受ける事と信ずる」と述べた。 ほ匡輔すべしと云ふ思召に出でたる事と拝察し奉る。されば侯も ので尚の一字が最も意味の深い処である。即ち閑地に就て後も尚 今乞うて閑地に就くとも尚加餐自愛して朕の意を称へよ、と申す 侯の国事に尽瘁し大政の維新に参し赞艱匡輔した功績を思召され、 きものの如し」と記した。また波多野宮相は、「御沙汰といってゆ せよとの御沙汰ありて、兼て評価ありし元老となすの優認は之な しかし某前大臣は、「優遇は元老の意味に拝せず」と題して、大 も動書と何等異る処はない。大隈侯に下された御沙汰の意味は、 原敬はこの沙汰書に注目して日記に「〔大隈に〕 尚ほ加経自愛

> 離しはじめ、 である。それによって元老の慣例的権限と、 たからである 元老の権限の由来について考える必要と余地が生じ 実際の政治実力が乖

また第二に護憲運動で高まった元老批判の声が、この頃さらに

極めていることが、憲政の弊害となっていることなどを批難する 並に憲政会代議士等約二○○名が東京に集まり、「全国排閥記者 そして一〇月一二日には都下の新聞通信社・各地方新聞社の有志 大会」が開かれた。そこでは「元老の政治に容喙し横恣専擅」を 志の間では成行によっては「窓政擁護運動」を起す動きもあった。 高揚する傾向があったからである。すなわち一○月初、同志会有

決議が出された。また尾崎行雄は、「憲法上幽霊に等しき元老会 議」と、その後演説し、吉野作造も、「何故に元老会議の〔後継 国』第八○号(一九一七・一・一)などを発禁とし関係者を処罰 は天皇は元老のいいなりだと元老の政権私譲を批判した『第三帝 状況に対する元老(山県色が強い)・寺内内閣の対応は、一方で 首相〕推薦が大権の拘束とならないか」とまで論じた。こうした

召ならば西園寺侯に下った優詔と同じでなければならぬが夫れと

隈が従来国事に尽瘁したのを天皇が思召して単に今後その老体を

自愛せよとの慰労の意味だけの沙汰であり、

「若し元老と言ふ御

するという弾圧であり、 老の正当化・合法化であった。 明治維新の元勲」という特殊な地位を強調することによる、 他方では詔勅で元老となったことや、 元

りとは生じていなかった これが起るようになった原因は、 このような詔勅と元老云々の議論は、 第一に元老の政治実力の低下 大正初めまでは、 はっき

山県の大 (257)

元老と詔勅の関係同様に注目すべきもう一つの点は、

させたように、今回も大限を元老とすることにより、同志会(ま園寺を元老会議に加えその推薦する山本を首相としてそれを収束限に対する態度である。すなわち山県は第一次護憲運動の際、西

もなく憲政会)系の排閥・反元老の動きを牽制しようとした。

向にそったものであろう。

地であると、新聞記者に再度言明した。これはおそらく山県の意と、新聞記者に再度言明した。これはおそらく山県の意とであると、新聞記者に再度言明した。しかし十二月に大隈も他の元首相や伊東已代治も反対であった。しかし十二月に大隈も他の元大隈を元老にすることについては、松方・西園寺に加えて寺内大隈を元老にすることについては、松方・西園寺に加えて寺内

「大隈侯を引きずり出し憲政会をひきつけて政友会を牽制しやう」と出席しなかった。 この事は、 大隈が、の元老会議には出席するつもりはないと公言しており、この時も「我輩は、元老などと云ふ憲法上の機関にあらざる者が国政に与ることは反対である」と出席しなかった。 この事は、 大隈が、のことは反対である」と出席しなかった。 この事は、 大隈が、 一八年

出予定が確実となると、伊東巳代治は波多野宮相に、元老召集にさて米騒動の混乱もようやく鎮静にむかい、寺内首相の辞表提され、ジャーナリズムは大隈を好意的に見た。

まさに山県の思う壺であったろう。

その後も大隈は実質的に元老として扱われることはなかった。

とする政府の策をしりぞけ、元老会議の出席を謝絶したものと解

ざれば」との理由で(山県・松方・西園寺・大隈が別々に召されここでも、大隈を招かなくて「大隈より攻撃せらるゝも面白からにそれぞれ相談したが、松方は大隈召集に強く反対した。しかし関して山県と相談するように注意した。そこで宮相は山県と松方

る形式が採用されることになっていた) 松方も妥協した。

後継首相についての下間は、四人が別々に召される形式で、一

八年九月一七日から行なわれ、二七日原敬が大命を拝した。つまり後継首相選定は、「今日の内閣製造者」と見なされている山県を中心として、それに松方・西園寺が加わるという形で行なわれた。大隈は形式的には召され下間も受けたが、実質的な後継首相推薦のための審議に加わらず、元老間の事情にもうとく、元老から疎外された存在であった。今回も、前回「元老の推薦した寺内内閣が成績不良」であったことも重なり、「元老奉答の責任」そのものが、同様に問題となった。大隈が元老会議に参加した影響は、第一に政府や元老会議批判を貫こうとする憲政会少壮派の動きを鈍らせたことである。また第二に、「内閣の代る度びに同じやうな事を繰返している」と評判の良くない元老会議に、大隈がやうな事を繰返している」と評判の良くない元老会議に、大隈がやうな事を繰返している」と評判の良くない元老会議に、大隈がやうな事を繰返している」と評判の良くない元老会議に、大隈がやうな事を繰返している」と評判の良くない元老会議に、大隈がやうな事を繰返している」と評判の良くない元老会議に、大隈がからな事を繰返している」と評判の良くない元も受けた。つま

用する必要がなくなったからであろう。すなわち、大隈は元老でく認められなくなっていた。これは政情の変化により、大隈を利く西園寺の三元老にしかなく、大隈は形式面でも元老とはまったそして原敬が暗殺されると、善後処置に関する下間は山県・松方

あった人物とは認められない。

- ② 東京日日一九一二・一二・七

一二月六日元老会議は一〇時より開く予定であった。すでに前日桂内したが、松方は病気のため参内できなかった。「定刻に至り桂公も内したが、松方は病気のため参内できなかった。「定刻に至り桂公も内したが、松方は病気のため参内できなかった。「定刻に至り桂公も内したが、松方は病気のため参内できなかった。「定刻に至り桂公も不元老の資格を以て列席、畏き辺りより後継内関組織に関する要件にかたが、松方は病気のため参内できなかった。すでに前日桂口に対している。

③ 元老扱いは明治天皇の晩年に始まっていたが、山県は新天皇即位の (金) 元老を詔勅で機械的に理解しようとするところに欠陥が価できるが、元老を詔勅で機械的に理解しようとするところに欠陥が近きるが、元老を詔勅で機械的に理解しようとするところに欠陥が、とする見解は、大正天皇践祚の詔勅への注目という点では評価できるが、元老を詔勅をもって公然と山県・松方・井上・大山・桂に「元機会に天皇の詔勅をもって公然と山県・松方・井上・大山・桂に「元機会に天皇の韶助を受けたのである。ただし新聞によっては、桂が四元老と並んで詔勅を受けたのである。ただし新聞によっては、桂が四元老と並んで詔勅を受けたのである。ただし新聞を与えていたが、山県は新天皇即位の

大臣桂公」東京日日一九一二・八・一四)。「〔桂は〕新に一国元老の大任を帯びたるもの」と理解した。(「新内

- 『原敬日記』一九一二・一二・一八。

(3)

『原敬日記』一九一三・二・一一。⑥ 『山県伝』下巻八七○―四頁 『松本日誌』一九二六・九・一九

が召されたのは、○難局に際して参内している元老が山県・大山の二度大正政変の基礎的研究』資料編所収六五二頁)からである。西園寺で大正政変の基礎的研究』資料編所収六五二頁)からである。西園寺で大正政変の基礎的研究』資料編所収六五二頁)からである。西園寺で大正政変の基礎的研究』資料編所収六五二頁)からである。西園寺で大正政変の基礎的研究』資料編所収六五二頁)からである。西園寺で大正政変の基礎的研究』資料編所収六五二頁)からである。西園寺で受力にはむしてしまったことへの山県の反感(山県有朋「大正政変記」山本四郎してしまったことへの山県の反感(山県有朋「大正政変の基礎的研究』で参内している元老が山県・大山の二で大田のである。「朕大統ヲ承」とは、次のようなもので山県の言う西園寺の受けた「元老の侵詔」とは、次のようなもので山県の言う西園寺の受けた「元老の侵詔」とは、次のようなもので山県の言う西園寺の受けた「元老の侵詔」とは、次のようなもので

詔勅があげられたことは {詔勅} は [元老] の段階への有力なステップと れるが、いずれも元老の恣意である。ただし西園寺を召く理由として 人にすぎないこと、口政友会方面の鎮静をねらったことなどが考えら

ら、とも考えられる 出後の前首相は敗者として元老会議に加わらないことが多かったか なお桂が後継首相推薦に関係しなかったのは、元老であるが辞表提 して注目される

京日日」一九一三・二・一二)との記述もある。これは『山県伝』 を出したのと矛盾する。 (下巻)の桂が山県より「参考の為」といわれて、一応加藤高明の名 また桂は総辞職奏請と同時に、後任として西園寺を奏薦した(「東

- 代人には、桂は元老とされていなかったようである。元老について触 日」昭九・五・二○)や大平進一『現代政治の常識』(昭一○ 一九六 いないものもある。戦前でも、「元老制の将来」《時の話題》(「東京朗 の研究』(昭一七)など、戦前の著作には元老として桂の名をあげて れた鈴木安蔵『日本政治の規準』(昭和一六)・山崎丹照『内閣制度 郎伝』坤(大正六)には、桂の元老云々について触れていない。同時 したのは林茂氏執筆の「元老」(『平凡社世界歴史辞典』昭二六)から ―七頁)などのように、桂を元老とするものもあるが、それが一般化 桂の生前の「偉業」を記念するために出版された徳富猪一郎『桂太
- 「東京日日」一九一四・三・二五 『原敬日記』一九一四・三・二
- 山巌文書」憲政資料室蔵)。 「元老召集其他に関する覚書」一九一五年八月八日大山巌自筆(「大
- 『松本日誌』一九一六・六・二四 六・二六 七・一 七・一三

- (1) 『原敬日記』一九一六・九・二九。
- 12 『同右』一九一六・一〇・四 一〇・七。
- 内大臣を辞するに際し、一九二二年九月一八日「元勲優遇」の詔勅を 元老の地位と詔勅とは類似的に認識されることもあった。また松方は 認めた(「翠雨荘日記」態政資料室蔵)ように、 受けており、完全に [詔勅] ➡ [元老] となったともいえない。 一九〇一年五月伊藤が「元勲の優遇をも併せ辞し奉らん」と案文を かなり早い時期から
- 『原敬日記』一九一六・一〇・七 一〇・一一。
- 16 大津淳一郎『大日本憲政史』七巻八三一頁
- 17) 「東京日日」一九一六・一〇・一一。 『原敬日記』一九一六・一〇・九。
- 18) 「同右」一九一六・一〇・四。
- 19 「同石」一九一六・一〇・一三。
- 20 「大阪朝日」一九一六・一二・一六。
- 22 21) 松尾尊兊『大正デモクラシー』一四三頁。 「寺内内閣出現に対する巌正批判」(『中央公論』大正五年二月号)。
- 老となることには反対の旨勧告した(『尾崎咢堂全集』 一一巻五五七 である。(『大隈侯八十五年史』三巻四二三頁)尾崎行雄は、大隈が元 『原敬日記』にも見られるが、大限を元老にしようとしたのは山県
- 『原敬日記』一九一六・一〇・一〇 一〇・一一。
- 『同右』一九一六・一二・二〇。

26

27 「東京日日」一九一六・一〇・一一。

小林龍夫編『翠雨荘日記』一三四—五頁。

- 「大阪朝日」一九一八・七・二二。
- 28) 「大阪朝日」一九一八・七・一九 七・一六「天声人語」。
- 小林編『翠雨荘日記』一九一八・九・一二 九・二〇『原敬日記』

一九一八 · 九 · 二三

- 九・二五 九・二六 九・二七 『翠雨荘日記』一九一八・九・二〇 『山県伝』下巻九九七一九八頁 『原敬日記』一九一八・九・一九 九・二〇 九・二二 九・二三
- 「大阪朝日」一九一八・九・二〇「社説」。
- 33 「同右」一九一八・九・二一。
- 「同右」一九一八・九・一九「天声人語」。
- 34) 『松方伝』坤九四八一五〇頁『松本日誌』一九二一・一一・五~一

IJ に

より遠ざかる傾向を示し、実際の政局認識も衰えた。山県も寺内 程度で、内閣からもそれほど重んじられなかった。したがって後 としての声望を取巻連中が反対派を中傷するためなどに利用する 首相を思うように使えなかった。原内閣においても、山県の元老 著しくなった。松方は内大臣就任(一九一七・五・二)以来政治 元老の政治への直接の影響力の衰退は、原内閣成立の前後より

> て」全責任を負うべきであるとの言葉に象徴される で述べた、政府は「政事の全責任」を負い、元老は「宮中に関し

処理指導権の二つに限定されていった。それは原が山県との会見

等によって差支えはないが「国民感情上」得策ではなかった。つ 実際上のことよりも世論を良くするのに役だつと思われた。同様 なく従来の威信を背景として象徴的存在であるように、さらに目 中で、皇室を統合上の頂点とした天皇制安泰のために重みを添え まり元老は、一九二〇年前後の、政府にとって困難な思想状況の に元老が官職から引退し宮中を去ることも、「実際の事」は下問 立って傾斜していった。 る機能を果していたのである。こうして元老は、政治実力者では また、ベルサイユ講和会議全権として西園寺が渡欧することは、

ろげながら意識されるようになった。そのなかで、内大臣の地位 補うために平田・清浦・山本(権)牧野等がそれぞれの場合によ 二三年八月加藤(友)内閣が辞職すると、平田内大臣に善後処置 く」と奉答した。その後もこの慣例(元老に先だち形式的に内大 が、元老の第一の補助機構として機能する傾向が出てきた。一九 って元老の相談にあずかり、「準元老」なる政治家集団が、おぼ について初めて下問があり、平田は「松・西両公に御下間然るべ その後高橋内閣成立の頃より、後継首相推薦に際して、元老を

く信頼すべからずとの趣旨にて可なり」であった。②

も我に於て決定の後通告する位にて可なり、兼て云ふ通、敬すべ 藤新平が言うごとく、「山県はもはや昔日の山県にあらず、何事

臣に下問があり、内大臣は元老に下問があるよう奉答すること) は、一九三七年林内閣が成立するまでほぼ継続して行なわれた

得て、内大臣の責任をもって奉答するようになった。また実質的の な意味でも、加藤 そして次の第一次近衛内閣の成立からは、内大臣が元老の同意を (友) 内閣辞職後の、第二次山本内閣成立の

「産婆役」は元老(西園寺)であり、その「助手」は内大臣 . 金

治の時代といってもよく、衆議院の二大政党の党首が後継首相と 養内閣の崩壊)までは、 田)であったが、その後も内大臣は元老の相談役を勤めた。 もっとも、大正末期から昭和初期(加藤(高)内閣成立から犬 「憲政常道論」にもとづく疑似的立憲政

式的なものとなっていた。 して推薦される慣例が成立しており、元老の推薦機能は比較的形

て時にはロンドン海軍軍縮条約問題にみられるように、隠健派の 的実権を有しているものとして、無視することはできない。そし 寺一人となったが、政党内閣期においては、後継首相推薦の最終

さて元老の一般政治への影響力は、昭和にはいると元老は西園

要(かなめ)となり、政局にかなりの影響力を及すこともあった。 推薦しても軍部を十分統制できない状態が生れ、元老は政局の流 しかし「満州事変」以後の軍部の政界進出のなかで、 誰を首相に

れに対し、ほぼ無力な存在となった

などに諮って責任をもって奉答する案の成立を経、四○年七月、 天皇の裁可を得た。その後三七年四月の、内大臣が「重臣会議 をいれ、三三年一月後継首相推薦の手続の「決定案」が成立し、 た後に、後任首相を推薦した。これが原型となり、西園寺の意向 五・一五事件が起ると、西園寺は「所謂重臣達」の意見を聞い

完全に元老の手を離れたといえ、ここに元老の機能は実質的に、 一月、西園寺の好まない平沼が首相に推薦されたことをもって れ、側近集団へ移った。そして後継首相推薦についても、三九年 元老の宮中側近人事指導権は、二・二六事件後に元老の手を離 鷹の手続として、完全に制度化された。 <sup>®</sup>

内大臣・枢密院議長・元首相からなる重臣会議による後継首相推

に、存在を絶ったのである。

『原敬日記』一九一八・四・一三 一〇・一七。

その後西園寺は四〇年一一月二四日死去して、元老は名実とも

終りを告げたといえる。

2 『同右』一九一九・一二・二三。 (1)

『同右』一九二〇・九・一三。

3

4 『同右』一九一八・一一・二 一九一九・一・一一。

『同右』一九二〇・一二・七 一二・一〇 一九二一・五・七

(5)

たとえば『松本日誌』一九二三・九・二。

立からである(鈴木『日本政治の規準』二二八―九頁 大平『現代政 内大臣が元老に準ずる地位を占めるようになったのは、清浦内閣成

<b>或立</b> 为羽	○内閣辞表提出	治の常識』一五
最初の下間	○内閣辞表提出後の最初の下問	五〇頁)と、あいまいに刑
史料		あいまいに理解されがちであった。

加藤 加藤 清浦 犬箍 浜口 田田 岩地 山本 (三次) 斎藤 岩槻 (三次) 三次 [三]同右 〔一〕同右 (二三·一二·二九)「大阪朝日」二三·一二·三〇 (Ⅱ)牧野内府(二六·二·二八)「東京日日」二六·二·二九 【一木宮相】 (二五・七・三一)「同右」二五・八・一(牧野内府】 平田内府(二三・八・二六)『松本日誌』二三・八・二六 同右 同右 (二四・六・七) 「同右」 二四・六・八 (二七·四·一七) 『松本日誌』二七·四·一七 (三一・四・一三) (二九・七・二) 「東京朝日」二九・七・三 (三三・五・一六) (三四・七・三) 『木戸日記』三一・四・一三 『同右』三二・五・一九 『同右』三一二十二 『同右』三四・七・三

> 広田 林 〔≥〕一木枢府議長 (三六・二・二九) 湯浅内府 (三七・一・二三) 「東京朝日」号外二号 『同右』三六・二・二九

三七・一・二七

〔近衛 (一次) 同右 (三七・五・三一) 「東京朝日」三七・六・一〕 山本首相最初の辞表奉呈の際は、平田内大臣・清浦枢密院議長 ・牧野宮相の三人に、善後処置について下問があった。山本が

I

再度辞表を提出すると、平田内大臣に下問があった。 ともされている。 一木宮相に下間があった(『近代日本政治史必携』一一四頁)

I

一木宮相に下問があった(「東京朝日」二九・四・一八)とも されている。

I

二・二六事件で斎藤内大臣は暗殺された。

『松本日誌』一九二三・一二・二〇。

『木戸幸一日記』(上・下巻) 『木戸幸一関係文書』参照

(京都大学大学院生

9 8